

●第5回委員会 会議要点録

平成 17 年 5 月 16 日 19 時～21 時 30 分
市役所3階 特別会議室

出席者：檜垣正己委員長 白鳥光洋副委員長 岡崎和子委員 小澤尚子委員 武智秀之委員 堤香苗委員

事務局：企画政策部長 企画課長 企画調整担当主査 企画課主査

【第5回 多摩市自治推進委員会 審議事項 概要】

1. 審議（主な決定事項）

公表対象事業

- 1千万以上の事業を基礎におき、この委員会での意見、市民の希望、所管の希望を要素に選択する
- 事業選択の際は1千万以上の事業を仮の目安とし、説明を受けながら決定する。必ずしも予算事業単位ではなく、事業内容によって判断する。
- 1千万以上の新規事業は全て対象とする。
- 市民からの希望は、予算額、予算事業単位、名称にこだわらず柔軟に受ける。

評価のサイクルについて

- 第三者評価機関の評価に対し、市の執行機関は反映の報告をする。その結果を見ながら、「少なくとも5年のうちには再度評価をする」を目安に次の期間を決める。
- 集中的に1年、2年評価を実施することで、波及効果を期待する。

評価機関について

- 行政評価委員会を立ち上げる
～自治推進委員会を核とし市民メンバーを加えた機関による評価
～公募などによる市民と専門家の双方が必要
～評価機関は既にある評価機関と重複しないこと
- 市民感覚での評価が重要
- パブリックコメントでもワークショップでも、市民が参画しているという実感の持てる

方法で

評価の方法、内容について

- 次回は、評価のものさし、評価に必要なデータ項目の2点について審議する

2. 次回以降の予定

- 日程は事務局から別途調整。出席可能な時間帯について合意が得られれば、場合によっては時間延長もあり得る。
- (事務局から)行財政再構築プランについての意見を伺いたい。7月が目途。

1. 審議

公表対象事業について

委員 市は現在、試行として行政評価を行っているが、それは内部評価なので、客観性、公平性のため第三者が評価することが望ましい、とのことが諮問の主旨。前回委員の案を基に議論を進めた。あらゆる事業について市が内部評価を行うのは当然だが、全てを第三者評価し公表するのは、物理的にも困難なので絞り込む必要があり、候補として市民に関心の高いもの、市が特に求めるもの、この委員会で指定するもの、などが考えられる。市民に関心の高いものとして、事業費による切り分けがある。百万、1千万、5千万、1億以上の刻みのデータ作成を事務局に依頼した。

事務局 [資料23説明]

委員 特別会計で一般会計から1億以上繰出ししている事業は。

事務局 リスト「1億以上」のうち、No.8、No.15、No.16、No.31。

委員 比較的重要性の高いものから選択するなら、1千万以上、または5千万以上の事業を目安とすると良いと思う。事業のとり方にも問題はあ

不動産等買取事業は、事業というより借金の返済なので外す。

議員人件費は、職員人件費と同じようなものなので、外すわけにはいかないか。

事務局 予算カルテでは、各事業に従事する職員数に平均人件費をかけ、事業毎の間接経費としてコストに含めている。それに対し議員人件費は含まれていない。

委員 5千万以上の予算に細かいものがあるとのことだが。

事務局 サブカルテとして細分している。「平成 15 年度行政評価報告書」(以降「報告書」)の p38「行政改革推進事業」等がその例。

委員 評価の単位は、事業毎かサブカルテ毎か。

事務局 所管の問題意識の置き方により異なる。サブカルテ毎に評価した例は、「報告書」p 122「心身障がい者補助事業」。

委員 金額の多寡に関わらず評価したい事業はあると思うが、一定金額の基準をおさえおくべき。大きな事業が分解され過ぎ対象から外れることのないよう配慮しつつ、大きなものから優先して評価する。

委員 第三者評価で行う場合、評価の方法にもよるが、数に限界がある。

委員 対象事業を分け何年かに1回のサイクルで行うか、大雑把でも毎年行うか。

委員 全部毎年する必要はないので、設定方法を決める必要がある。

委員 3年に1度くらいが望ましいと考える。10年では遠すぎる。1年に幾つの事業を対象にできるかは、やり方次第だろう。例えば前回委員の発言のように、10の委員会を作り、2つずつ実施するなら5年毎になる。

資料23の1千万、5千万以上の事業には、評価をする意味がないものが相当ある。まとめ方を考えなければならない。

委員 公表対象事業について検討しており、その類型化のひとつが予算規模。他に、経常で動いている経費、事業の内容の大枠としてハード、ソフトなどがある。その組み合わせで、評価すべきものとそうでないものを種別化しては。

委員 計画性、有効性など、絞り込む要件を抜き出し、該当するものを選ぶようなルールを。

委員 評価材料的なことを考えたとき、予算規模は大きな線引きであり、資料 23、1千万以上事業No.184～186 は重なる。人件費は、費用だけでなく、運営方法、事業内容などに関係するので、対象とすべきでは。

事務局 人件費については単独では評価しにくいので、分解して各々の事業カルテに含めている。

「平成 17 年度予算資料 主要事業予算カルテ」(以降「予算カルテ」)では、間接経費欄の『事業にかかる人件費』『臨職賃金』が該当する。例えば資料 23、1億以上事業のNo.18「人事管理経費」臨時職員賃金は、図書館、児童館など個別の事業に含む。

委員 人件費全体を対象とした方が良いが、難しいか。

事務局 人件費全体のあり方については、「行財政再構築プラン」に盛り込んでいる。10年間の人件費総額推計を出し、定数、手当の縮減など人件費全体の抑制を盛り込んだもの。その進捗状況について委員会としてのご意見を頂くことはできるが、改め

て採り上げ直すのは、分かりやすい情報共有の観点からは難しいのでは。

委員 やるのは大変だが、市行政が実施するのに妥当な事業か、との中枢の決定にも関わる重要なこと。

委員 資料23の人件費と、予算カルテの個別事業にある人件費合算は整合性があるとの理解で良いか。

事務局 相違点がある。ひとつは、予算カルテの人件費は、職員に渡る賃金その他、退職金、福利厚生等、ひとりの職員に要する費用の全額平均を含んだものとなっている。又、予算カルテは予算事業単位で作成している。窓口等での相談事業のように予算のない事業はあがっていない。

委員 『人件費』は、職員が直接受け取る賃金のように誤解してしまう。ベースの知識を共有していないと、本来審議しなければならないことより、そちらに関心が集まってしまふ可能性があるので、配慮が必要。

委員 人件費の内容の審議までしていたら終わらない。

委員 個人の能力の話にも及ぶ。

委員 人数が適正か否かは、専門的な判断が必要になる。

委員 前回の委員の指摘のように、他の自治体との比較ができれば良い。人件費プロパーでなくても。

委員 第三者評価対象事業の絞り方のひとつとして費用をとりあげている。予算の括り方が大雑把なので、まず1千万以上の事業を基礎におき、この委員会での意見、市民の希望、所管の希望を要素に選択するのが良い。

委員 市民に希望を聞く手段は。

委員 評価、見直しを希望する事業。予算額が小さくても、予算事業名でなくとも良い。

委員 186事業は多い気がする。

委員 その中で評価すべきものを選ぶと、100くらいになるのでは。5年に1回なら、1年に20事業。本当は1桁程度の事業数が適切と思うが。なお、1千万以上の新規事業は必ず対象とする、との結論で良いか。

委員 1年度で、終わる事業と新規事業はどれくらいあるか。

事務局 新規事業は、予算カルテ17ページの「新」。

委員 前回、分野別評価の話が出た。補助金は別の委員会で検討して出された方向をベースに計上する流れにした方が良い。また、PDCAのうちA(アクション)に結びつけることが大切との視点で言うなら、行政が「要改善」と診断した事業の反映を考えるか。

委員 行政がどういう評価をしても、第三者機関として独自に改めて見直すべき。

委員 報告書には「1～6の診断が全てA、今後の方向性が「見直しのうえで継続」、今

後の見直し方針が「b 手段の改善」のパターンが多い。それが十分に精査されているのか疑問であり、内部評価の甘さとも見える。そのミスマッチがなくなるだけでも評価の改善になる。

- 委員 人件費の話が出た。1千万以上の事業No.1, 2, 3、議員の人件費は議論しにくい。最初から除く必要はないが、選択決定の際考慮する。
事務経費は、まとめて評価の対象になることはあり得るが、動かし難いため評価の効果があまり望めない。このように、最初から外すのではなく、事務局に説明を聞きながら選択する。
事業の括りも、予算単位にこだわらず事業内容で考慮する。

評価のサイクルについて

- 委員 どれくらいの数の事業を評価できるか、によるが、5年周期は長いかと思う。
- 委員 モデルとして集中的に1年、2年評価を実施し、評価される方向が見えれば、他に波及する効果も期待できる。実際には10年以上続いている事業が多い。3年に1度程度が望ましいが、できるかどうかはわからない。とはいえ、1度評価したものは次にはそれほど手間はかからないとも思う。
- 委員 フィードバックをみる意味では、あまり長くない方がよい。
- 委員 改善、促進、見直しなどの評価が出たら、それに対する反映の報告がないとおかしい。それを見ながら次の評価を考えればよい。少なくとも5年のうちには再度評価をする、でよろしいのではないか。
- 事務局 市は、1次評価として原則全事業を対象として行う。実施理由は、ひとつは、職員がこれを書くことで事業の本質を知りコスト意識をもつ。もうひとつは決算事業が市民への情報公開になる。今までの部分は、何人来たか、というようなものだが、事業概要を含めたコストを出している。
- 委員 あまり定型的、経常的にすると却って効果がなくなるのでは。
- 委員 ただちに改善できるものはそう多くない。少し時間をかけてみないといけないのではないか。公表して市民の立場から評価するのは、5年に1回くらいでは。事業も、少し固まりのある事業でした方がよい。
- 事務局 あくまでこれはデータベース的なもの。何を公表するかは別の次元。
- 委員 単年度予算では難しいと思うが、本来は3カ年、5カ年で行われているはず。予算と決算との差異があった場合の見直しなど。大きな予算を3年に1度とかかけなければならぬ。資料作りにあまり労力がかかるのは望ましくない。

必要なデータについて

- 事務局 評価に必要なデータ項目を指定していただけたら提供する。
- 委員 各委員ひとつくらいずつは候補を揚げるようにしよう。

評価機関について

- 委員 対象事業を決定するのは、機関か、役所か、市民か。
- 委員 市民、市当局の希望を聞いて評価機関が決定し、対象事業及び年間の評価計画を公表すべきと考える。
では、どのような評価機関とするべきか。ひとつは、評価委員会を独立して立ち上げる方法がある。前回委員から、各部1委員会との意見があった。
- 委員 市行政は、費用がかかるのは望ましくないのか。
- 事務局 既に多くの審議会があるので、更に増えるのは望ましくないと考えている。
- 委員 既に評価を行っている分野では重複しない、ということでよいか。
- 委員 事業によっては専門家が必要
- 委員 市民との協働による評価について。市民とは、資格や専門性のある人か、そうではない一般の市民か。一般市民が評価できる項目を作り、そこを評価してもらって2段階構えすることで協働の評価ができるのではないか。
- 委員 専門性のある方にボランティアで評価を依頼するわけにはいかないだろう。
例えばこの委員会で、定性と定量のような関係でディスカッションした結果の妥当性を市民感覚で調査するというような2段階構えもある。最初からはうまくいなくても、3回目くらいにはうまくいくように。
専門的のみの評価では、市民感覚とずれてしまうのが心配。一般市民の感覚で同意を得られるような、調査をすることが、市民が自治に加わっている姿に近いのではないか。
- 委員 対象を設定するときは幅広く、評価をするときは、公募などによる市民と専門家の両方で行うのが良い。人数の設定は迷うところだ。
- 委員 国の省庁の評価委員会は、中心は5、6人だが、臨時委員、専門委員などの形でいろいろな人の能力を活用し幅広いメンバーを集めている。
中心メンバーを固定するのは、横断的に見る上で有効。事業毎に参加してもらう人がいても良い。複数の機関を別個のものとして立ち上げると、その間の調整連絡が必要になる。又、事業がひとつの部で完結するものではない。
自治推進委員会を核とし同数のメンバーを加えるのも一案。自治推進委員会全員でなく、そのうち半数のメンバーを核にすることもあり得る。
- 委員 委員会は評価に責任があるので、最終的にはそれでよいと思う。ただ市民参画がテーマなので、パブリックコメントでもワークショップでも、何らかの形で市民が参画している実感の持てる方法を考えたい。
- 委員 評価機関自治推進委員会がそれを兼ねるということでよろしいか。

その他

委員 予算執行率の低い事業が非難されるとしたら、それは良くない。

事務局 少し前はそうだったが、現在では監査でも執行率が中心ではなくなっている。

委員 ゼロベースで予算積算をしていることから、執行しなくても良い。

評価の方法、内容について

委員 どういう評価をするか、が次の問題。報告書18ページミニバス運行事業を例に、これを見ての感想を。実際には現場とのやりとりはあることを前提に。

委員 Yes か No の2段階評価は良くない。公共性Aはなぜか疑問。ミニバスは自家用車のない人には良いが、自家用車のある人には必要なく、マジョリティではない。市は堂々とB言い、その上で、市が関与すべきこととしてAを選択すべき。

事務局 (報告書)20ページを判断基準とし、所管で検討。それが妥当かどうかは更に検証が必要だが。

委員 2段階評価は、A評価を誘発してしまう。私は、ランキングは重要ではなく、記述欄を重視すべきと考えている。

委員 多摩市におけるミニバスは、南北交通がなかったことの必要性。例えばもう少し頻繁にまわす、バンでも良い。登下校時の安全性を確保などの役割も持つ、など、色々な視点を、学者、地域経営者など様々な視点を持つ人に評価してもらおうと良い。診断書はまだ甘い。

委員 経済性はなぜ適切か。「経済性」は客観的な基準に基づくものであり、「適切」は何らかの価値判断がはいる。複数の経済性に幾つかの要素を組み合わせると所管が価値判断を下しているの、純粋に経済性にはならない。この経済性はこれくらい、ただしそのための特記事項はこう、とすべき。

委員 収入はいくらで、これに対する経済効果は。

事務局 赤字部分の補助金なので、ここには収入は出ていない。

委員 市が公営交通をなぜするか、の根拠。

委員 評価の仕方がABの2段階で良いかは別にして、記述だけでなく何らかの診断はあってよい。今の委員の発言にある「Bでも必要」、との見方は重要であり、「Bは止める、Aは実施」ではないと、評価をする方も見る方もわかるように示さなければならない。

委員 公共性は別にして必要、となれば、コストの受益者負担の問題が出るかもしれない。

事務局 評価基準の第三者性は職員としても求めている。職員は、事業を担当個人の判断ではなく市として必要だからとの判断により診断している。職員としてできることは、データ収集、PR、関係所管との連携など、事業をより良くするための努力であり、廃止か継続かの判断は難しい。

委員 それは違う。市民も市当局も同じやり方でないとできない。市の職員が判断できないとしたら、元々始めたときに十分に吟味されていないということ。今するとしたら、存続するためにどうするか。

委員 市の事業は、公共性は必ずある。その程度の大小があるのみ。そのために記述が必要。

委員 あとは、本当に客観性で、収入に対する支出などの5段階評価、経済性など。

委員 経済性と公共性は元々反するもので、両方がAというのがおかしい。基準はものさしのひとつであり、絶対ではない。「バスルートを変えると経済性が高まる。しかし変えると福祉施設を回らず政策の有効性が低くなるので、変えない選択をしている」、と説明すれば、市民は賛成か反対かを判断できる。

事務局 他の市で、段階を細分科すると中心化傾向がみられる。それを避けるためにABとしたが、するとAに偏る。

委員 4分方で真中を作らない。「みんなのため」というのも「みんな」とは誰かを考えなければならない。

委員 時間なので、次回帳票について、診断のものさしの2点を次回に。報告書、予算カルテを併せて審議した方が良い。

2 今後のスケジュールについて

事務局 再構築プランの進捗状況の自己診断を庁内でしているが、それについてのご審議をいただきたい。7月くらいが目処。

委員 みなさんの都合がつけば、6月2回でも構わない。予算の編成に反映させるために急ぐなら。

委員 2時間だと盛り上がったところで終わる。3, 4時間とれる日がたまにあると良いか。

委員 できるだけ議論が途切れないようにご協力をお願いします。日によって30分くらい前倒しが可能なら、時間延長も。何時から始められるかも含めて事務局へ回答を。